

# はっぴーわーく

## H A P P Y W O R K



福岡市障がい者就労支援センター

Vol. 59  
令和4年9月発行

### 今後の予定

9月3日～10月1日

第1回就労SST講座

◆障がい者就労支援センター

9月7日

第2回就労支援事業所研修会

◆心身障がい福祉センター  
(あいあい) 7階

10月4日

第2回障がい者雇用セミナー

◆心身障がい福祉センター  
(あいあい) 7階

10月28日

障がい者就労支援セミナー

◆早良市民センターホール

1月7日～2月4日

第2回就労SST講座

◆障がい者就労支援センター

1月下旬予定

第3回就労支援事業所研修会

◆確定次第、就労支援センター  
HPに掲載します

1月下旬予定

大学・短大の障がいのある  
学生への就労支援連絡会

◆確定次第、就労支援センター  
HPに掲載します

障害者就業・生活支援センター野の花  
福岡障害者職業センター  
障がい者就労支援センター

## 3センター合同研修会

就労支援を行っている福祉サービスの事業所を対象に就労支援の知識やスキルの向上を目指した講演会を3センター合同で初めて開催しました。

### 『福祉から就労へ』

【講師】九州産業大学 人間科学部 臨床心理学科  
教授 倉知 延章 氏

【日程】令和4年7月28日(木)  
14:00～15:30(講演)  
15:50～16:20(意見交換会)

【開催方法】オンライン(ZOOM)



#### 講演会

倉知氏を講師に迎え「福祉から就労へ」というテーマで、「就労支援の意義とそのプロセス」についてお話いただきました。

講義の最後には、「自己決定を踏まえた支援をしていたか」「就職に向けた準備段階が重要だが、早く就職させたいという焦りはなかったか」「事業主支援をきちんとしていたか」また「医療機関などとの意思統一はできているのか」について講師より問いかけがありました。改めて、日頃の支援を振り返り、今後の取り組み方について考える貴重な機会となりました。

#### 意見交換会

各グループ5～6名に分かれて意見交換を行いました。時間がもう少し欲しかったという意見もありましたが、限られた時間の中で、どのグループも活発に意見交換を行う姿が見られました。「本人の課題に目を向けてしまいがちだが、できる事に目を向けることの大切さが分かった」「普段、他の事業所や様々な福祉サービスの方と支援について意見交換をする機会がないため、貴重な経験となった」などの感想が出ました。

# センターのあゆみ 2003~2012年度

## ★1 ジョブコーチ研修 ⇒ 就労支援セミナー

センターが開所した2003年は、福祉施設から就労する方が今のように多くはなく、支援者にも障がいのある方が企業で働くイメージがあまり持てない時でした。しかし、どのような障がいであっても、ご本人の就労への意欲と企業の障がい者雇用に対する理解、そして必要な支援があれば就労の可能性は広がります。そのことを、就労支援に携わる方々にも知ってもらいたいと、毎年1回、研修会を開催して来ました。内容は、学識経験者や障がいのある方を雇用している企業の方の講演や、就労支援の具体的な事例の紹介など、就労支援者の役割や企業が求める支援について、その時の障がいのある方のニーズや社会情勢を踏まえたものです。

2018年からは、市民も含め障がい者の就労に関心のある方を対象としました。本年は講師に早稲田大学の梅永雄二教授をお迎えし、「一人ひとりがいきる多様な働き方」をテーマにお話しをさせていただきます。

●今号はセンター開所から10年目までの事業活動を紹介します。次号は11年目から現在までの事業活動の紹介を予定しています。

## ★2 はたらく仲間のつどい

「仕事、頑張っています。」そう話をする一方、「休みの日にはずっと家にいる」と話す障がいのある人たちがいました。仕事の継続で必要なことの一つに余暇の充実があると言われています。そこで、就労中のセンターの利用者同士が交流をはかり、就労継続への意欲を高めることを目的にこの『はたらく仲間のつどい』を始めました。

ボウリング大会やホテルでの会食。毎回80名前後の参加があり、ボウリングのスコアをチームで競うことや、レクリエーションや参加者のパフォーマンス（ダンスや楽器演奏等）で親睦を深めました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により13年間続いたこの集いは、これまで参加された利用者の方々に惜しまれつつ中止しましたが、「つどいはいつですか?」「また、参加したい」という声を聴くたびに、話が止まらないほど沢山話したいことがあった人、食事に集中し思いっきり好きな物を食べて満足してくれた人など、当時の様子が今でも懐かしく思い出されます。

2003

- 福岡市障がい者就労支援センター 開所
- ★1 Pick up! ジョブコーチ研修 (～2012) →2013～就労支援セミナーへ
- はっぴーわーく 1号発行

★1 Pick up! ジョブコーチ研修



2005

- 福岡市インターンシップ事業
- 知的障害者県職場体験実習事業

★2 Pick up! はたらく仲間のつどい (ピンゴ大会)



2006

- 研修講師派遣
- ★2 Pick up! はたらく仲間のつどい (～2019)

★2 Pick up! はたらく仲間のつどい (ボウリング大会)



2007

- 障がい者職場定着促進事業
- ★3 Pick up! ビジネス講座 (～2013) →2014 スキルアップセミナーへ
- サタデーカフェ (～2015)
- パソコン等講習事業
- サービス業従事者養成研修 (～2015)
- PC入門コース (～2017)
- PC資格取得コース (～2017)

2008

- 同業種交流会事業 (～2018)

★3 Pick up! ビジネス講座 (お化粧品セミナー)



★4 Pick up! 同業種交流会事業 (保護者との交流会)



2009

- ★4 Pick up! 就労支援相談員事業
- 就労移行支援事業所への技術的支援

2010

- ★4 Pick up! 障がい者雇用セミナー

★4 Pick up! 障がい者雇用セミナー



## ★3 ビジネス講座 パソコン等講習事業

■「働きたいけど、面接が苦手」「履歴書って、何を書いたらいいの?」など、当時、相談者の多くが知的に障がいのある方だったこともあり、就労の準備を整えることを目的に講座を実施しました。ビジネスマナーや面接の練習、更にアセスメントなどをプログラムに加えたことで、受講者の得意、不得意、支援での必要な工夫などを考える事ができ、その後の就職活動に役立てることができました。

■ PCの入門コース、資格取得コース、清掃などのサービス業への就労を目指す3つのコースを開催しました。プロの講師から直接学ぶ事ができ、また15回という長期講座としたことで、生活リズムを取り戻したり、資格が取得できたりと、受講者にとっては、就職活動や働く上での強みと自信を得る事ができる講座となりました。

この2つの講座は、後にスキルアップセミナーや就労SST講座へと、その時々障がいのある方や企業のニーズに応じ、内容を変えながら現在まで続いています。

## ★4 企業支援事業

障がい者雇用が促進されるためには、雇用先となる職場の開拓が必要です。企業には、法律に基づいて、障がい者を雇用する一定の義務があります。しかし、雇用の経験がない企業や不安を抱える企業もあり、企業を訪問した際に、度々、雇用の進め方や職務の選定、また雇用の定着についてなど相談を受けるようになりました。

そこで、企業への障がい者雇用啓発や求人開拓を行うとともに、障がい者の雇用や雇用継続に向けた相談の必要性から、就労支援相談員(キャリアアドバイザー)を2009年4月に配置、その後2017年7月には、企業支援を目的とした障がい者雇用サポートデスクを開設しました。以後、このキャリアアドバイザーが中心となり、職場実習先や雇用先の開拓、障がい者雇用に関する企業からのご相談に対応しています。またその他に、企業の障がい者雇用担当者を対象として、講義、事例紹介、企業間での意見交換を内容とした障がい者雇用セミナーや出前講座を実施しています。

R4.4～6月の就職者  
(センター登録者)

ご就職おめでとうございます！



センターに登録されている方の中で  
4月～7月に就職された (一部紹介)

身体障がい 2名  
知的障がい 8名  
精神障がい 7名  
発達障がい 8名

合計 25名

産業分類	業務内容	年代性別	障がい名
公務	事務業務	20代・女性	身体障がい
学校教育	事務補佐	40代・女性	発達障がい
小売業	品出し	30代・男性	知的障がい
派遣業	事務業務	30代・男性	精神障がい
医療業	事務業務	20代・男性	発達障がい

## 事業報告

【事業名】	【日時】	【場所】
第1回障がい者雇用セミナー	6月13日～6月24日	オンライン開催
第1回就労支援事業所研修会	6月15日	オンライン開催
第1回スキルアップセミナー	6月18日～7月9日	障がい者就労支援センター
大学短大の学生・就職課・学生相談室の担当の 方向け「企業との交流会」	7月6日	心身障がい福祉センター (あいあい) 7階
3センター合同研修会 (1面に記事記載)	7月28日	オンライン開催
就労SST講演会	・8月4日 ・8月19日～8月26日	・心身障がい福祉センター (あいあい) 7階 ・動画配信

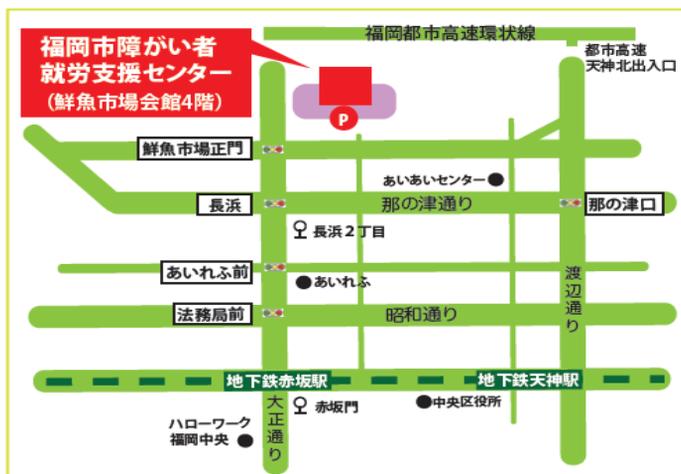
## ご利用案内

福岡市障がい者就労支援センターは、障がいのある方の企業就労を進めるために障がいのある方・企業・関係機関への支援を行っています。

一般企業への就職を希望する障がいのある方や障がい者雇用をお考えの事業所を対象に、ジョブコーチ(※)支援や関係機関とのネットワークの活用を通して、障がい者雇用の入口から採用後のアフターフォローまで一貫したサポートを提供しています。

※障がいのある方が自立して職務ができるようにサポートするスタッフです。派遣費用は一切必要ありません。

編集：社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団  
福岡市障がい者就労支援センター  
発行：令和4年9月  
連絡先：〒810-0072  
福岡市中央区長浜3丁目11-3  
福岡市鮮魚市場会館4階  
電話：092(711)0833  
FAX：092(711)0834  
URL：<http://fc-jigyoudan.org/syuro>



## 就労支援センター活動状況

### ≪ 1. 累計登録者数 ≫ ※2003年4月～2022年11月

区分	身体	知的	精神	発達	その他	計
人数	864	1,402	1,152	418	45	3,881

### ≪ 2. 累計障がい別就職者数 ≫ ※2003年4月～2022年11月

区分	身体	知的	精神	発達	その他	計
人数	390	1,138	598	213	19	2,358

### ≪ 3. 本年度相談件数 ≫ ※2022年4月～11月

区分	本人家族	企業	関係機関	計
人数	2,153	752	1,075	3,980

### ≪ 4. 本年度企業への支援 ≫ ※2022年4月～11月

区分	本人家族	企業	関係機関	計
人数	176	1,535	97	1,808

### ≪ 5. 本年度移行支援事業所への支援 ≫ ※2022年4月～11月

区分	就労移行支援事業所	A型・B型事業所等	計
人数	274	27	301



## 移転のお知らせ

障がい者就労支援センターは、障がいのある方へのサポートを強化するため、発達障がい者支援センター及び新たに設置される中央障がい者フレンドホームとともに、中央区舞鶴エリアにできる新庁舎「福岡市舞鶴庁舎」へ、令和5年7月に移転します。

移転場所：福岡市中央区舞鶴1丁目（福岡市立舞鶴小・中学校 東側）

<福岡市舞鶴庁舎 イメージパース>



【インフォメーション】

階	主な機能
7	
6	福岡市関連事務所
5	
4	障がい者就労支援センター
3	発達障がい者支援センター
2	中央障がい者フレンドホーム
1	エントランス、駐車場など

【地図】 整備地が予定地です



## ご利用案内

福岡市障がい者就労支援センターは、障がいのある方の企業就労を進めるために障がいのある方・企業・関係機関への支援を行っています。

一般企業への就職を希望する障がいのある方や障がい者雇用をお考えの企業を対象に、ジョブコーチ(※)支援や関係機関とのネットワークの活用を通して、障がい者雇用の入口から採用後のアフターフォローまで一貫したサポートを提供しています。※障がいのある方が自立して職務ができるようにサポートするスタッフです。派遣費用は一切必要ありません。



編集：社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

福岡市障がい者就労支援センター

発行：令和5年2月

連絡先：〒810-0072

福岡市中央区長浜3丁目11-3

福岡市鮮魚市場会館4階

電話：092(711)0833

FAX：092(711)0834

URL：http://fc-jigyoudan.org/syuro

# はっぴーわーく

## HAPPY WORK

福岡市障がい者就労支援センター

Vol. 60  
令和5年2月発行

## 20周年を迎えて

福岡市障がい者就労支援センター  
所長 黒田 小夜子

就労支援センターは、おかげさまで20周年を迎えます。開所当時、「就労相談ができるセンター、待っていましたよ。」と多くの障がいのある方や関係者の方が声をかけて下さいました。あれから20年、障害者総合支援法の施行、障害者雇用促進法の改正や経済情勢の変動など、障がいのある方を取り巻く環境は大きく変わりました。しかし、働いて自立したい、仕事で誰かの役に立ちたいという、働くことに対する障がいのある方の想いは今でも一つも変わりません。その想いにどれ程応えられたかは分かりませんが、相談やジョブコーチ支援、企業支援、そして関係機関への支援など事業を拡大しながら、この間の支援に取り組んで参りました。

コロナ禍となり3年が経ちます。これまで経験したことのない状況に翻弄されたこともありましたが、在宅勤務、リモートワークなど多様な働き方が出来るようになり、障がいのある方の活躍の場も広がりました。環境は随分と変わりましたが、どのような状況下であったとしても、障がいのある方一人一人が自分の能力を発揮し働くことで、自信と生きがいを持ち、そして、生活がより豊かなものになっていただきたいと願っています。

卯年の今年、就労支援センターは福岡市の指定管理施設として新たなスタート地点に立ちます。これからの就労支援では、障がいのある方の就労実現のために、アセスメントや職場適応のための支援、企業に対する雇用支援の充実などがますます求められてきます。働く機会を作ることが、一人一人の幸せにつながるものであるからこそ、わたくしたち就労支援センターは、これからも「就労支援とは」にこだわり、この20年間で培った経験をもとに、卯年らしく更に飛躍向上できるよう研鑽に努めて参ります。引き続き、ご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



当センターには現在22名（3名欠席）のスタッフが在籍しています。今後も障がいのある方、企業、関係機関の皆様のお力になれるよう日々取り組んで参ります。

# センターのあゆみ 2013年～2022年

## ★ スキルアップセミナー

2007年に開始した「ビジネス講座」を「スキルアップセミナー」として名称を変更し、2014年に新たなスタートを切りました。最近、就職活動に難しさを感じている学生からの相談が増えたことから、2018年から学生と第2新卒者を対象に、5日間8名の定員で行っています。主な内容は、ビジネスマナーなどの講座、模擬面接と企業見学、そしてグループワークです。グループワークでは、他の受講生の考えや悩みを聞くことで、自分自身について改めて考える機会にもなっているようです。セミナー終了後は、企業での職場体験実習を行います。

## ★ 就労SST講座

障がい者雇用が徐々に進み、多くの企業で障がいのある方が働いています。一方で、在職している社員の「モチベーションが上がらない」「報告や連絡、相談などが適切にできない」など企業からの相談も増えてきています。そのため、在職者を対象とした「就労SST（ソーシャルスキルトレーニング）講座」を実施しています。この講座は、センターに登録していない方も参加でき、社会人としての心構えや職場でのコミュニケーションスキルを学び、長く働き続けることを目指しています。企業の方などの講演会、（一社）SST普及協会の講師による講座を実施しています。



## ★ 事業所支援事業

福岡市内には、就労移行支援事業所をはじめ就労継続支援A型、B型の事業所が約300箇所あり就労支援を担う社会資源が増えていきます。ただ、中には就労支援のキャリアが浅いことから「アセスメントはどのようにしたらいい?」「職場体験先が見つからなくて・・・」と就労支援に対しての難しさや悩みを抱えている事業所もあります。そのような事業所から相談が寄せられるようになり、2018年度に「事業所支援部門」を設け、就労支援事業所研修会、スタートアップ講座（支援者、利用者向けの出前講座）、職場体験実習や企業開拓にかかる支援などを行っています。こうした取り組みを通じて、センターも事業所と連携し、利用者への就労支援に寄与したいと考えています。

## ★ 大学・短大との連携支援

大学や短大などに在籍する障がいのある学生からの、就職に関する相談が増えていきます。卒業後の早期就労に向けては、在学中からの取り組みが効果的であると考え、2018年から障がいのある学生に対し、在籍する教育機関の担当者との協働支援に取り組んでいます。1回目となる「障がい者支援セミナー」では、企業の雇用事例や就労支援事例の紹介、参加者同士の意見交換を実施しました。その後、学生の現状、支援のニーズに応じ、2020年から学生と支援者が少人数で企業ブースを回る「企業・学生・支援者交流会」を企画しています。後日、参加企業でのインターンシップを行っており、企業と学生や支援者がお互いを知るまたとない機会となっているようです。